

福島県三島町における会津桐生産の動向

田中亘¹・手代木徳弘²

1 森林総合研究所

2 福島県林業研究センター

要旨：福島県会津地方で生産される桐は古くからタンスや下駄などの材料に利用されてきたが、近年は輸入材の増加等によって需要は減少し、生産量も長期に減少傾向にある。本研究では、主要産地の三島町における桐材の近年の生産動向と振興について、行政および生産・流通・加工業者に対する聞き取り調査から明らかにした。町産業建設課は、直営地において桐の植林と管理、および苗木を生産していた。2017年度に約400本生産した苗木を直営管理地に植栽した他、植栽希望者へ配布していた。桐伐採業者は桐の所有者から価格交渉の後に立木を買い取り、伐採後、需要者へ販売する。近年では町内の製材所、タンス加工所への販売量が半分を占め、残りの半分が首都圏へ販売されていた。良材資源の枯渇も憂慮される状況にあるが、一方では桐材生産に関わる後継者育成も進められている。

キーワード：桐材、福島県、桐タンス

Production of Aizu Kiri (Paulownia) wood in Mishima Town, Fukushima Prefecture

Wataru TANAKA¹, Norihiro TESHIROGI²

Forestry and Forest Products Research Institute 1

Fukushima Prefectural Forestry Research Centre 2

Abstract: Paulownia wood, produced in Aizu district, Fukushima Prefecture (Aizu Kiri), has been used as a raw material for building cabinets, geta (wooden clogs), and so on for a long time. However, the increase of imported Paulownia wood has lowered the demand for the wood from Aizu Kiri and its production volumes. This study focused on clarifying the present situation of Aizu Kiri production and promotion in Mishima Town, which were the main Aizu Kiri production areas. This was achieved through interviews with the Mishima Town Office, log producers, distributors, and processors. In 2017, the government of Mishima Town produced and planted 400 Paulownia nursery trees on a leased land under direct management. Additionally, the government distributed nursery trees to people who wished to plant them. Log producers purchased the stumpage from owners after price negotiations and sold them to consumers after cutting. In recent years, half of Paulownia wood produced in Mishima Town was sold to processing plants in the town, and half was sold to consumers in Tokyo's metropolitan area. Decrease in the number of matured trees worried the log producers. Meanwhile, successors of Paulownia planters were trained through a seminar.

Key-word: Paulownia wood, cabinets made of Paulownia wood, Fukushima Prefecture

I はじめに

桐は古くから下駄やタンス、琴等の材料に利用されてきた生活に身近な存在といえる。また、桐は植栽から約20～30年程度で材として利用可能となるため、育成農家にとってはスギ・ヒノキなど他の木材よりも換金性が強く意識される栽培樹種であった。しかし、近年は生活様式の変化や輸入材の増加によって、以前よりも国内産桐の需要は減少している。1990年前後まで国内産桐の生産量は1万m³を超えていたが、2017年には465m³と大きく減少した(図-1)。

福島県内の桐生産は気候風土が適していたことから会津地方を中心に行われてきた(1, 3)。また、会津地方で生産される会津桐は岩手県南部地方で生産される南部桐と並んで、品質面から高く評価されてきた(3)。しかし、福島県の実産量も減少が続き、2017年には195m³となった(図-1)。ただし、福島県内生産量の減少傾向は全国より比較的緩やかだったため、全国生産量の42%を占めるに至っている。

このように桐生産量の動向については、統計からその推移を追うことが可能である。しかし、生産と流通の実

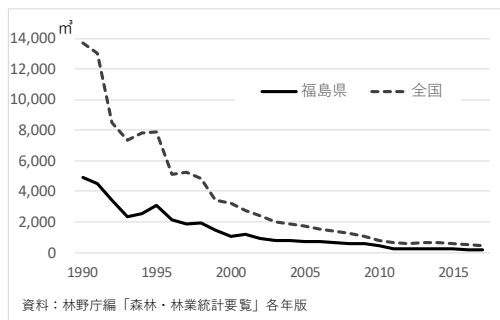


図-1. 桐の生産量の推移

Fig.1 Change in production volume of Paulownia wood

態を取り上げた研究蓄積はこれまで少ない。会津桐生産の中心地である三島町の動向を取り上げたものとして、三島町（1981）、工藤ら（2001）の報告がある（2, 4）。三島町（4）では町内桐生産の動向として、町内の仲介業者への立木販売が中心であること、育成農家の植栽意向が継続的であること、副収入として期待されていることについて言及する一方、町内での桐材加工体制の未整備を課題として挙げていた。工藤ら（2）は2000年時点で需要と価格が低迷していること、それによって育成農家の植栽意欲が減退していること、また町行政主導による桐育成の振興計画が進んでいることについて述べている。本研究では、上記2つの報告から現在までの変化に留意しながら、三島町での生産と流通に関する近年の動向を明らかにする。

2018年5月から9月にかけて三島町内での桐関連産業関係者に聞き取り調査を実施した。対象は三島町産業建設課、桐素材生産者としてA社およびB社、仲介・流通業者としてC氏、加工業者として株式会社会津桐タンスである。

II 結果

1. 町行政による育成および振興事業 三島町は福島県西部、只見川中流域に位置する人口1,700人の自治体である。江戸時代には既に桐の栽培が奨励されていたとされる（1）。以来、三島町では周辺の柳津町、金山町、西会津町などと合わせて会津桐の中心的な生産地として認められてきた。しかし、町の調査によれば、キリの植栽本数は1970年58,700本、1980年34,340本、1995年13,161本、2007年6,178本と減少している。また、2017年における町内の桐材生産量は、行政による素材生産業者等への聞き取り調査から125 m³と推計される。

現在、三島町は桐を町の象徴の一つとして捉え、「桐の里」をうたいながら「会津桐の振興事業」に取り組んでいる。同事業の中心活動は、一つが苗木の生産と配布、

表-1. 三島町直営桐山の管理状況

Table.1 Situation of Paulownia wood planted by

Mshima Town office

場所	本数	管理状況
黒男山	220	2000年度に植栽
		「ふるさと文化財の森」2016年3月指定、看板設置
		文化庁より年間75万円補助金支給
大石田桜峠	108	当初の植栽に森林環境交付金を利用
		2013年度より植栽、18年度も植栽追加
大石田石坂	125	2016年度より植栽、18年度も植栽追加
その他	55	4地区に分散
計	180	

資料：三島町「議会だより」No.180（5）および町役場職員聞き取りから作成

注：本数は2018年3月時点

もう一つが直営桐山での植栽と管理である。2017年度において実生苗324本、分根苗90本を生産した。冬期に虫害に遭ったり、枯れたりすることが少なくないため、苗の生存率は実生が50%、分根が55%であった（町産業建設課調べ）。生産した苗木は町直営で管理する桐山に植栽する他、町内外の植栽希望者へ無償で配布している。2017年度の配布実績は町内の個人および財産区へ合わせて28本、町外の個人へ2本、会津桐振興協議会（三島町、喜多方市、柳津町、金山町、西会津町の五市町村で構成し、三島町が事務局を務める）に加盟する町村へ170本であり、町外向けが多くを占める。

町は賃借した土地での直営桐栽培を2000年度から開始した。現在は大きなまとまりとしては3カ所あり、その他は小規模に4カ所分散している（表-1）。最初に植栽した黒男山は植栽本数が220本と最も多く、20年以内に活用が期待される資源として成長過程にある。また、この桐植栽地は文化庁によって「ふるさと文化財の森」として2016年から指定され、管理費の一部に補助金が支給されている。それよりも若齢の大石田石坂と大石田桜峠では2018年においても追加の植栽が行われた。

これら桐山の植栽や管理作業は、町内の業者に多くを委託してきた（表-2）。桐栽培においては、植栽後の草刈りが欠かすことができない他、芽かきや施肥も必要で多くの手間が必要である。表を見て分かるとおり、事業費において直営管理に関する費用、および委託料が多くを占める。直営管理の本数と面積が年を経るにつれて増え、苗木栽培も含めて人員増強が必要となったため、桐専門員を2017年度から雇用することとなった。その人件費も会津桐の振興事業の費目として組み込まれる。その結果、2016年度以前は事業費全体で300万円程度だったが、2017年度は600万円超と大幅に増額された。

表-2. 三島町の関わる桐振興事業費

Table.2 Expense for promotion of Paulownia wood product in Mshima Town

「会津桐の振興事業」一般会計 (2017年度)		
費目	金額 単位：千円	備考
人件費	2,703	2017年度より桐専門員雇用
管理作業等	1,157	直営管理の桐山草刈り等賃金 草刈り2回、施肥1回
消耗品費	650	苗木用土壌、資材、薬剤
土地賃借料	110	直営桐山
委託料	718	植栽
機械賃借料	54	
燃料費	60	
備品購入	573	刈り払い機10台
合計	6,025	
福島県事業 (2017年度)		
桐栽培講習会	930	第3セクター会社が受託 2016年度開始

資料：三島町「議会だより」No.180 (5) および町役場職員聞き取りから作成

並行して、2016年度から桐栽培の後継者を育成するため、福島県は「桐栽培講習会」事業を開始した。町内の第3セクター事業者が同事業を受託し、三島町が協力しながら地域の後継者の育成に力を入れている。

2. 素材生産者の動向

(1) A社 A社の本業は土木建設であるが、林業部門も主力事業の一つとして設けられている。A社においては、桐に関して伐採とそれを活用したフローリング材の生産を行っている。2017年度は63㎡の桐立木を伐採した。高級材または高度な技術が必要となる場所での伐採は後述のB社へ委託し、その他通常価格の材の伐採は自社で行っている。A社への桐立木購入依頼は年間20~30件ほどある。そのうち購入見積額に所有者が納得して伐採に至るのは半数程度である。桐の購入を依頼してくるのは、50~60歳代が多い。相続等で桐の立木を入手した場合、その後の管理が十分にできないという理由から購入を依頼する例もある。

2017年度に購入した桐材のうち、自社で生産するフローリング材向けが45㎡、会津桐タンス社への販売が15㎡、後述のC氏を含む町内外の桐流通業者への販売が3㎡だった。フローリング材やタンス向けの材は比較的一般的な価格帯であるが、流通業者向けには琴等の材料として用いられる高価格の材が多い。フローリング用材としては30cm、60cm、90cmの長さを基本として、欠点等を考慮しながら採材できる長さを生産する。フローリング用材の年間生産量は150~200坪程度である。価格は35,000円/坪で主に民家を建築する大工に販売する。

(2) B社 B社は2015年に設立された特殊伐採(立

地等の要因によって伐倒が困難な立木の伐倒)を主力事業とする素材生産業者である。桐の伐採担当者は会社の設立以前から、町内外の桐伐採を手がけていた。上述の通り、A社から高級材の伐倒を受託する他、自ら立木購入して桐材流通業者または加工業者へ販売するものもある。2017年度では前者および後者ともに8㎡程度の実績であった。また、三島町直営の桐山に関して、草刈り等の管理事業を開始当初から2017年度まで継続して受託した実績がある。

販売先は東京周辺にある桐材卸売りの会社が主である。中でも良材に関しては琴用材を専門的に扱う東京の業者へ他用途材よりも高値で販売している。琴用材の基本の長さは6尺4寸(約2m)であり、それだけの欠点の無い材をどれだけ採材できるかによって、収益性は大きく変化する。琴用材は1面2~3万円の廉価物から100万円以上で取引される高級材まで価格差が大きい。

近年は桐の伐採技術を後世代に継承させるため、社内の若手を伐採後継者とするべく育成を開始した。ただし、三島町内に限らず周辺町村を含めても桐の良材資源の減少が目立つようになり、資源枯渇を憂慮する状況にある。

3. 仲介・流通業者の動向 C氏は桐材の購入販売の仲介・流通業者として三島町で長年にわたって活動してきた。現在70歳であり、事業を縮小しながらも春と秋の伐採時期に桐材の仲介・流通業を手がけている。伐採は自身で行わず、町内外の伐採業者に委託する。近年は、年間30㎡程度の桐を会津地域内で購入、東京周辺の業者へ販売している。桐の販売者は古くからの取引がある農家がほとんどであり、また購入者もほぼ固定的な状況にある。購入1件当たりの量は2~3㎡である。立木本数が減少してきており、近年はまとまった量を購入することが難しくなっている。

価格としては、タンス用材が10万円/㎡、琴用材が30万円/㎡が中心である。ただし、琴用として販売できる質の材は年間でも3、4本程度に限られるのが現状である。昭和40~50年代に高級材需要、価格のピークを迎え、1本当たり200万円での取引もあった。その当時は生産者の桐植栽に対する意欲も強かったが、需要の減少と価格の低迷から植栽意欲が徐々に減少し、資源の減少につながっていると考える。また、会津地域内の桐材を扱う仲介・流通業者もかつては周辺の町でそれぞれ5名程度と数多く存在したが、現在では会津地域全体でもC氏を含めて5名程度に減少し、いずれも高齢化している。このような桐材の仲介・流通業態は生産量の減少と従事者の高齢化を考慮に入れば、近い将来に成立しなくなる、とC氏自身は予見する。

4. 加工業者の動向 株式会社会津桐タンスは三島町を筆頭株主とする第3セクターの加工事業体である。同社は1984年に林業構造改善事業によって森林組合が経営する加工所として設立された。しかしその後、経営を立て直す必要が生じたため、1997年に行政が株主として関与する第3セクター会社へと移行した。それに際して、土地と機械等設備は町有化され、会社は指定管理者として設備等を賃借しながら事業を行うこととなった。

現在の社員は8名、うち職人は5名である。近年では事業収入が5,000万円前後で推移する。生産販売品の内訳としてはタンス関連が4割、箱等の小物商品が6割とタンス以外の割合が高くなっている。10年前まではタンスが7割、それ以外の小物が3割程度だったが、後者が増加して逆転している。これは他の材料と比べて高額な桐タンスに対する需要の低迷が要因であり、近年のタンスの生産量は年間10棹程度にとどまる。タンスの主力商品の価格は1棹100万円以上である一方、小物商品の価格は米びつ20,000円(5kg用)、同41,000円(30kg用)、茶筒9,000円などである。つまり、高額品の少量生産から低額品の大量生産へ移行してきている。今後も小物商品の販売は伸びると見込み、新たな商品の開発に力を入れている。販売方法についても変化が生じ、かつては商品の展示販売会が全国各地で多く開催され、そこでの販売実績が多かった。しかし、近年は展示会での販売が退潮傾向にあり、インターネットを通じて情報を入手した顧客向けの販売が増えている。

製品の材料はほとんどが三島町内で生産される桐材である。近年の桐材購入量は10m³(2016年)から99m³(2014年)までと年による変動が大きい(図-2)。2013年から2014年にかけては桐材の調達ルートの変化等があり、例年より多く桐材を購入した。しかし、その販売が進まずに原料在庫として残ったため、2018年までは購入量を抑えることとなった。現在はA社を含む複数の業者から購入している。35年生前後の丸太を中心に購入し、製材は西会津町の製材業者に委託している。製材後の桐板材は会社の敷地で2~3年間かけて天然乾燥させ、最終的に歩留まりは40%程度となる。

現在の職人はいずれも40~50歳代で職歴が20年を超える。第3セクター移行から20年間が経過しながら、これまで職人を新規で採用していない。そのため、将来的な事業の継続を見据えた後継者育成も課題と認識され、職人の新規採用を検討している。

III まとめ

国産桐に対する需要低迷期にありながら、三島町は苗

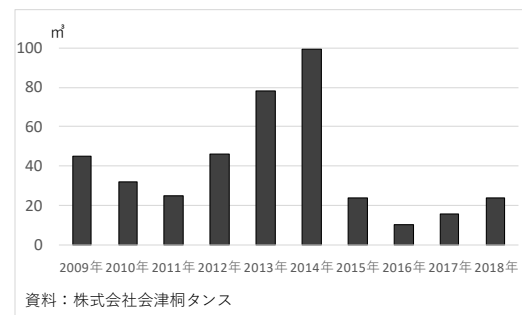


図-2. 桐材購入量の推移

Fig.2 Change in purchase volume of Paulownia wood

木生産を中心に桐の振興事業を継続し、会津桐の主産地「桐の里」ブランドの下支えをしてきた。直営管理による桐山では優良資源が造成される一方、町民の植栽意欲を再喚起するまでには至っていない。しかし、講習会等を通じた後継者の育成も同時に進行しており、成果が期待される。町内の桐関連産業従事者のうち、素材生産部門と加工部門については後継者育成が進められていた。一方、仲介・流通部門は業態として残らず、素材生産部門と加工部門との間で流通が簡略化すると考えられる。

三島町内で生産される125m³/年のうち、A社および会津桐タンスの町内加工向けと東京周辺の桐材店に向けた町外流通とがほぼ同量と推計される。最終需要として、かつて主流だったタンスの復調は現状で見通せず、箱等の小物商品、あるいはフローリングといった比較的廉価品が需要の中心となっていた。

本研究で把握した実態と先行研究とを比較すると、以下の変化が見られた。すなわち、三島町(4)で指摘された仲介業者を中核とした販売流通ルートは主流でなくなり、未整備だった町内の加工体制が整ったことで町内加工が実現した。一方、工藤ら(2)が指摘した植栽意欲の減退と行政による振興に関して、その傾向は継続し、行政の役割がより強くなっていると考えられる。

引用文献

- (1) 福島県林務部(1954) 会津桐の沿革について. 福島, 104pp
- (2) 工藤剛・久連山寛子・鈴木良典(2001) 会津桐の生産と流通. 会津地方の地域調査2000年度. 宮城, 75pp
- (3) 熊倉國雄(1981) 桐栽培総論. 東洋館出版, 東京, 214pp
- (4) 三島町(1981) 会津桐振興計画調査報告書. 福島, 142pp
- (5) 三島町(2018) 議会だより No.180